

# マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに  
マイナンバーカードを使う新たな方法。  
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが  
**保険証として使えます。**

## マイナンバーカードを保険証として使うと

### POINT 01

より良い医療が可能に!



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

### POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!



限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

## このステッカーが目印!



**事前に登録するだけで利用できます!**



## 患者の皆様へ

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

### ◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算

初診時	マイナ保険証を持参しなかった場合・情報取得に同意しない場合 ⇒ 6点
	マイナ保険証で情報取得に同意した場合 ⇒ 2点
再診時	マイナ保険証を持参しなかった場合・情報取得に同意しない場合 ⇒ 2点
	マイナ保険証で情報取得に同意した場合 ⇒ 加算なし